

令和3年度

第3回 南国市国民健康保険運営協議会資料

令和4年1月25日(火) 午後7時～

南国市役所 4階大会議室

令和4年1月18日現在

	氏 名	所 属
被保険者を 代表する 委員	高橋 幸子	
	島内 幹夫	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	井坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	米田 和典	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表 する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会 会長
	浜田 和子	南国市議会議長
	植田 豊	南国市議会総務常任委員長
	丁野 美香	南国市議会教育民生常任委員長

1. 議題	頁
議案第1号	令和4年度における国保税率の改定について … 2
	令和4年度国保事業費納付金の本算定結果について … 3
	令和4年度の予算案について … 4
	国保財政の中期予想について … 5
	国保税のしくみについて … 6
	税率改定案について … 7
その他	
【参考資料】	
	資料1 国保税・保険給付費・基金の推移 … 8
	資料2 被保険者数等の推移 … 9
	資料3 医療費の状況 医療費の推移(1)療養諸費額 … 10
	〃 医療費の推移(2)一人当たり療養諸費額 … 11
	年度別 年齢別の被保険者数 一人当たり療養諸費について … 12
	資料4 国保税率及び収納率の推移 … 13
	資料5 国保税率及び標準保険料率の推移 … 14

議案第1号 令和4年度における国保税率の改定について

南国市国保では、平成29年度、30年度と税率改定を行い、黒字となった2か年で余剰分を国保財政調整基金として積み立てることができました。

しかし、被保険者数の減少や景気動向の状況など国保税収増となる要素がない中、令和元年度には再び赤字収支となりました。また、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症は国保税収減少に拍車をかける一方、歳出においては、一人あたりの医療費が増加し、被保険者数の減少の割に医療費全体額はそれほど減っておらず、このことも国保財政を圧迫する要因となっております。このような状況でも、ここ数年はなんとか基金を取り崩すことで財政運営してきましたが、基金にも限りがあるため、このままでは数年で運営が成り立たなくなってしまうと見えています。また、数年後には高知県が中心となって進める県下での保険料(税)率が統一される予定であるため、今後県から示される統一保険料(税)率を見越した財政運営も求められるとともに、将来に備えた一定の基金の蓄えも必要です。

国保財政は、特別会計であり、被保険者の国保税と国、県等の補助金で賄う独立した財政運営を行っています。市の一般会計から繰り入れを行うのではなく、国保税収より補うのが原則ですが、令和元年度より財政調整基金からの繰入(赤字収支)が続いており、現行の市の国保税率での財政運営は限界にきています。

以上のことから、税収を確保するためには国保税率の改定はやむを得ないと思われれます。ただし、経済の見通しの立たないコロナ禍での改定となることから、被保険者の急激な負担増となる国保税引上げにならないよう、引上げ幅を抑えるための負担軽減に配慮するとともに、健全な運営に一層努めてまいります。

○令和4年度国保事業費納付金の本算定結果について

事業費納付金	医療分	後期分	介護分	合計
R4仮算定	1,023,283,868	286,068,286	107,431,479	1,416,783,633
R4本算定①	1,042,777,868	281,279,103	104,088,844	1,428,145,815
〃 ②	1,037,331,243	281,279,103	104,088,844	1,422,699,190
R3本算定	1,090,879,238	284,858,460	100,803,961	1,476,541,659
差額(①－仮算定)	19,494,000	▲ 4,789,183	▲ 3,342,635	11,362,182
差額(②－仮算定)	14,047,375	▲ 4,789,183	▲ 3,342,635	5,915,557
差額(①－②)	5,446,625	0	0	5,446,625

前期高齢者交付金の留保あり

〃 なし

国保事業費納付金の令和4年度本算定金額は、令和4年度仮算定より本算定①で約1,137万円、本算定②で約592万円の増額となっています。

本算定①②の違いは、前期高齢者交付金について留保するか否かです。県としては、2年後の交付金精算時に返還金が発生した場合に備えて、留保しておきたい意向があり、①では、県全体で約8千万円の積み立てを行うこととなります。

今後、1月末までに市町村幹事会及び各市町村に意見照会して最終判断する予定ですが、おそらく①で決定されると思われます。

※前期高齢者交付金とは

国保・被用者保険における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を是正するための制度。

被用者保険側は納付金として納め、前期高齢者の割合の多い国保は交付金として受け取っている。

○令和4年度の予算案について

納付金の本算定①を受けて令和4年度の予算案を作成しました。

前回提示した予算案から変更している箇所を赤字で記載しております。事業費納付金以外で大きく変更した箇所は歳入の国保税です。

前回の予算案の国保税現年分について、過去の実績から見込み額を算出する際に、調定額の減少率を考慮できておりませんでした。

そのため、納付金本算定は仮算定より1%弱しか増額しておりませんが、収支としては赤字となっております。

そのほかの修正箇所は、財政課とのヒアリングによるものです。

(単位:千円)

予 算 案			R4本算定①	R4仮算定(前回提示分)	(参考)R3決算見込み	(参考)R3当初予算
歳 入	国保税	現年度分	866,587	888,637	893,389	836,374
		滞納分	36,489	36,489	36,552	42,662
		小計	903,076	925,126	929,941	879,036
	使用料及び手数料		1,001	1,001	633	1,001
	国庫支出金		0	0	0	0
	県支出金	普通交付金	4,226,800	4,226,800	4,117,318	4,242,199
		特別交付金	106,115	106,115	104,120	104,120
		小計	4,332,915	4,332,915	4,221,438	4,346,319
	繰入金	一般会計繰入	555,453	555,965	534,030	520,202
		基金繰入			27,772	100,090
		小計	555,453	555,965	561,802	620,292
	繰越金		1	1	0	1
	その他の収入		16,824	16,824	25,911	16,704
	合 計(A)		5,809,270	5,831,832	5,739,725	5,863,353
歳 出	総務費		103,136	103,648	83,306	75,799
	保険給付費		4,245,620	4,245,620	4,127,053	4,261,409
	国保 事業費 納付金	医療給付費分	1,042,778	1,023,284	1,090,880	1,090,880
		後期高齢者支援金等分	281,280	286,069	284,859	284,859
		介護納付金分	104,089	107,432	100,804	100,804
		小計	1,428,147	1,416,785	1,476,543	1,476,543
	共同事業拠出金		10	10	1	10
	保健事業費		47,040	47,040	46,259	46,259
	基金積立金		1	1	10	1
	公債費		10	10	10	10
	その他の支出		3,447	3,447	6,543	3,322
	合 計(B)		5,827,411	5,816,561	5,739,725	5,863,353
形式収支※1 (A-B)			-18,141	15,271	0	0
《税率改定する場合》						
必要とする増税額(目安)			20,000			
《税率改定しない場合》						
基金積立(利息分除く)				15,271		
基金繰入金※2			18,141		27,772	100,090
財政調整基金総額 (出納閉鎖時点)			189,045	222,457	207,186	134,868

※1「形式収支」……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額

※2「基金繰入金」……国民健康保険財政調整基金(※)からの取り崩し額

※財源不足に充てるなど財政の円滑な運営を図ることを目的に積み立てられている基金

○南国市国保の中期予想について

～ 別紙 資料1～3ページをご覧ください ～

- ・国保税率を改定しなかった場合の令和8年度までの国保財政の予想を行いました。
- ・1ページ目) 人口や被保険者数など歳入、歳出を算出する際の根拠となる数値を記載しています。
- ・2ページ目) 各年度の歳入について記載しています。
- ・3ページ目) 各年度の歳出について記載しています。
- ・平成30～令和2年度は実績、令和3年度は決算見込み、令和4年度は予算案、令和5年度以降は過去の実績からの見込みです。
- ・3ページ目下段) 令和4年度には基金が2億円を下回る見込みです。令和5年度以降は毎年3千万円超の赤字を見込んでおります。
- ・3ページ目) 令和7年度頃には、県下保険料(税)率統一の方向性が具体化し、統一保険料水準も県から示される予定となります。
市税率が統一保険料率と大きく乖離していれば、その差を埋めるために大幅な税率改定が必要となってきます。

○国保税のしくみについて

1. 国保税には3つの区分があります。

【 医療分 】 医療費の支払いに充てる財源で被保険者全員が対象です。

【 後期高齢者支援分 】 後期高齢者医療保険制度を支えるためのもので被保険者全員が対象です。

【 介護分 】 介護保険制度の財源となるもので、被保険者のうち40歳以上65歳未満(介護2号被保険者)が対象です。

2. 国保税は世帯ごとに課税され、世帯主が納付します。

3. 国保税の計算方法について

上記1の3つの区分にはそれぞれ所得割、均等割、平等割があり、それぞれ計算し、合計したものが区分ごとの国保税となります。

所得割 : 被保険者の前年中の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を控除した後に税率をかけて計算します。

均等割 : 1人あたりの金額が決まっており、被保険者1人ずつかかります。

平等割 : 1世帯あたりの金額が決まっております。

4. 国保税の軽減について

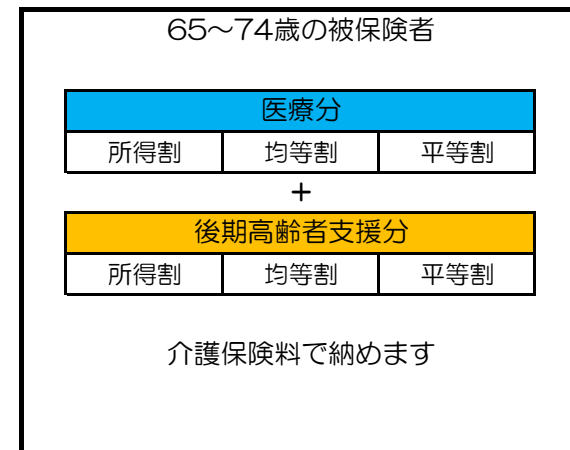
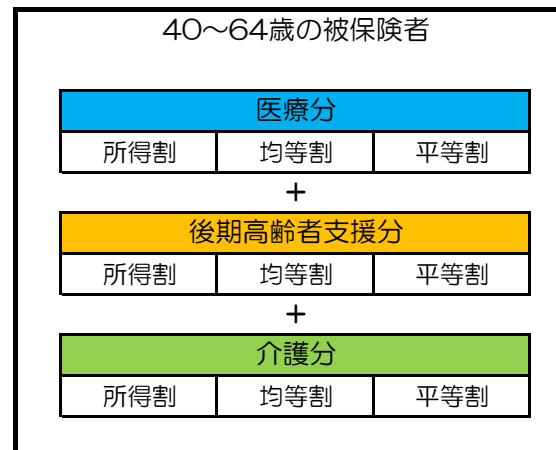
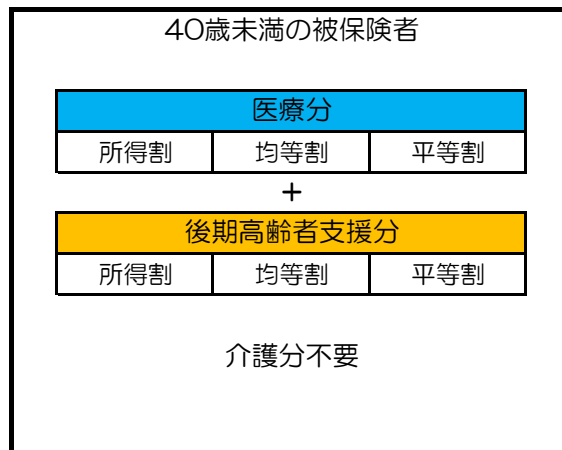
所得が一定基準以下の世帯について、国保税のうち均等割と平等割が軽減されます。

＜所得基準の計算＞

7割軽減 所得合計 < 43万円 + 10万円 × (給与所得者等数 - 1)

5割軽減 所得合計 < 43万円 + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等数 - 1)

2割軽減 所得合計 < 43万円 + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等数 - 1)



○税率改定案について

令和4年度の国保税率改定案は、税額2,500万円前後の増税で、1世帯当たりの最大増額が30,000円程度となる4案を作成しました。

～ 別紙 資料4ページ以降をご覧ください ～

A : 均等割額のみを高く設定しました。

B : 均等割額を高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにしました。

C : 医療分の所得割率を高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにしました。また、均等割額を高く設定しました。

D : 医療分及び介護分の所得割率を高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにしました。また、均等割額を高く設定しました。

資料1 国保税・保険給付費・基金の推移

(単位:千円)

	国 保 税			保険給付費			国保財政調整基金	
		対前年差引額	対前年比(%)		対前年差引額	対前年比(%)	繰入額	残額
平成28年度	1,094,321	1,502	100.1	4,274,239	28,273	100.7	19,621	79,302
平成29年度	1,121,756	27,435	102.5	4,230,145	△ 44,094	99.0	0	168,071
平成30年度	1,033,778	△ 87,978	92.2	4,230,161	16	100.0	0	288,562
令和元年度	1,001,657	△ 32,121	96.9	4,112,478	△ 117,683	97.2	39,486	249,102
令和2年度	992,688	△ 8,969	99.1	4,125,788	13,310	100.3	14,156	234,957

資料2 被保険者数等の推移

(単位:人、%)

年 度	人 口 (A)	国 民 健 康 保 険									
		世帯数	被保険者数	1世帯当たり 被保険者数	国保加入率	一 般		退 職		前期高齢者(65～74歳)	
		(B)	(C)	(C)／(B)	(C)／(A)	(D)	(D)／(C)	(E)	(E)／(C)	(F)	(F)／(C)
H28	47,766	7,230	11,775	1.63	24.65	11,370	96.56	405	3.44	5,041	42.81
H29	47,540	7,055	11,349	1.61	23.87	11,136	98.12	213	1.88	5,070	44.67
H30	47,176	6,882	10,994	1.60	23.23	10,909	99.21	85	0.80	5,054	45.92
R1	46,967	6,695	10,586	1.58	22.54	10,566	99.81	20	0.19	4,966	46.91
R2	46,719	6,574	10,348	1.57	22.15	10,348	100.00	0	0.00	4,937	47.71
R3	46,729	6,580	10,197	1.55	21.82	10,197	100.00	0	0.00	4,974	48.78

(注)人口は年度末(令和3年度は8月末時点)

世帯数及び被保険者数は事業年報による年度平均(令和3年度は8月月報数値)

資料3 医療費の状況

医療費の推移(1) 療養諸費額

(単位:千円、%)

年度	療 養 諸 費 額								老人分の 占める割合
	全 体	対前年比	一 般	対前年比	退 職	対前年比	老 人	対前年比	
H28	5,048,515	100.3	4,818,043	101.7	230,472	76.9			
H29	4,978,201	98.6	4,868,655	101.1	109,546	47.5			
H30	4,953,150	99.5	4,910,987	100.9	42,163	38.5			
R1	4,785,190	96.6	4,781,465	97.4	3,725	8.8			
R2	4,760,386	99.5	4,760,330	99.6	56	1.5			

医療費の推移(2) 一人当たり療養諸費額

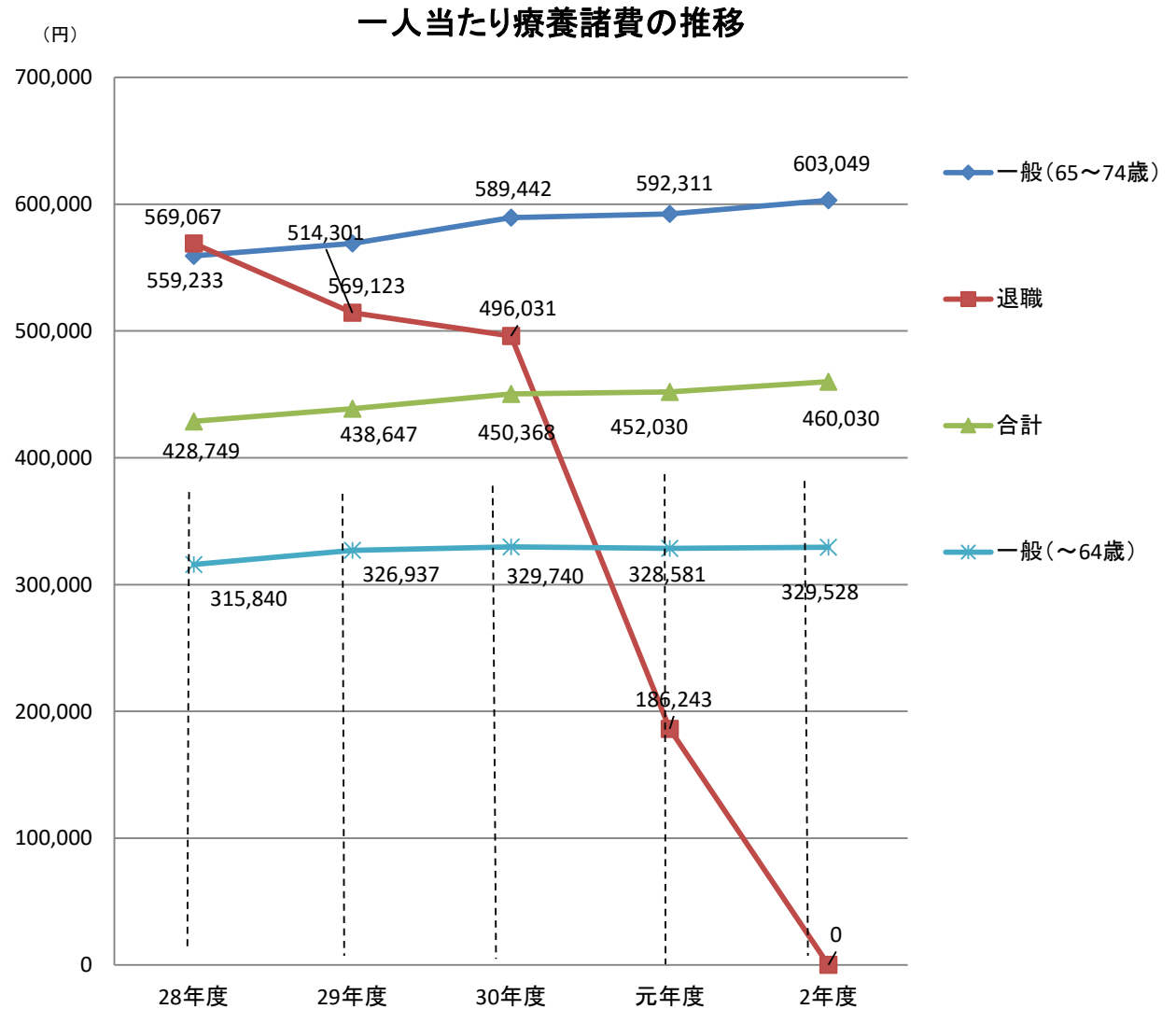
(単位:円、%)

年度	一人当たり療養諸費額									
	全 体		一 般		退 職		高知県平均		全国平均	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
H28	428,749	104.1	423,750	103.7	569,067	121.2	411,083	101.1	352,839	100.9
H29	438,647	102.3	437,200	103.2	514,300	90.4	420,471	102.3	362,159	102.6
H30	450,368	102.7	450,013	102.9	496,035	96.4	430,209	102.3	367,989	101.6
R1	452,030	100.4	452,533	100.6	186,250	37.5	439,366	102.1	378,939	103.0
R2	460,118	101.8	460,113	101.7	0	0.0				

(注)一人当たり療養諸費費用額は、療養諸費費用額を3-2ベースによる年間平均被保険者数で除した金額。

年度別・年齢別の被保険者数・一人当たり療養諸費について

区 分			被保険者 数(人)	費用額(円)	一人当たり 療養諸費 (円)
28 年 度	一 般	～64歳	6,329	1,998,950,302	315,840
		65～69歳	2,917	1,392,500,125	477,374
		70～74歳	2,124	1,426,592,161	671,654
		(再掲)65～74歳	5,041	2,819,092,286	559,233
		小計	11,370	4,818,042,588	423,750
	退 職		405	230,472,269	569,067
	合 計		11,775	5,048,514,857	428,749
29 年 度	一 般	～64歳	6,066	1,983,199,408	326,937
		65～69歳	2,792	1,347,737,601	482,714
		70～74歳	2,278	1,537,717,850	675,030
		(再掲)65～74歳	5,070	2,885,455,451	569,123
		小計	11,136	4,868,654,859	437,200
	退 職		213	109,546,073	514,301
	合 計		11,349	4,978,200,932	438,647
30 年 度	一 般	～64歳	5,859	1,931,945,268	329,740
		65～69歳	2,477	1,263,451,173	510,073
		70～74歳	2,577	1,715,590,386	665,732
		(再掲)65～74歳	5,054	2,979,041,559	589,442
		小計	10,913	4,910,986,827	450,013
	退 職		85	42,162,640	496,031
	合 計		10,998	4,953,149,467	452,030
元 年 度	一 般	～64歳	5,600	1,840,051,483	328,581
		65～69歳	2,265	1,046,905,269	462,210
		70～74歳	2,701	1,894,508,766	701,410
		(再掲)65～74歳	4,966	2,941,414,035	592,311
		小計	10,566	4,781,465,518	452,533
	退 職		20	3,724,855	186,243
	合 計		10,586	4,785,190,373	452,030
2 年 度	一 般	～64歳	5,411	1,783,077,857	329,528
		65～69歳	2,095	1,036,389,999	494,697
		70～74歳	2,842	1,940,861,784	682,921
		(再掲)65～74歳	4,937	2,977,251,783	603,049
		小計	10,348	4,760,329,640	460,024
	退 職		0	55,810	0
	合 計		10,348	4,760,385,450	460,030



資料4 国保税率及び収納率の推移

※色付きの部分が変更点

(基礎分)

(後期支援金分)

(介護分)

(単位:円、%)

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H24	7.8	28.0	25,000	27,000	510,000	93.07	96.59	93.43
H25	7.8	28.0	25,000	27,000	510,000	93.10	96.88	93.44
H26	7.8	28.0	25,000	27,000	510,000	93.29	97.37	93.61
H27	7.8	28.0	25,000	27,000	520,000	93.66	97.69	93.89
H28	7.8	28.0	25,000	27,000	540,000	94.17	97.47	94.28
H29	7.8	28.0	25,000	27,000	540,000	94.67	97.32	94.71
H30	8.3	-	26,300	30,000	580,000	93.94	95.47	93.94
R1	8.3	-	26,300	30,000	610,000	94.11	96.70	94.12
R2	8.3	-	26,300	30,000	630,000	95.33		95.33
R3	8.3	-	26,300	30,000	630,000			

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H24	2.2	9.5	6,000	5,000	140,000	93.36	96.75	93.72
H25	2.2	9.5	6,000	5,000	140,000	93.34	97.02	93.68
H26	2.2	9.5	6,000	5,000	160,000	93.56	97.52	93.87
H27	2.2	9.5	6,000	5,000	170,000	93.93	97.79	94.16
H28	2.2	9.5	6,000	5,000	190,000	94.48	97.64	94.58
H29	2.4	9.5	7,000	8,000	190,000	94.81	97.37	94.85
H30	2.6	-	8,100	9,400	190,000	93.94	95.43	93.95
R1	2.6	-	8,100	9,400	190,000	94.12	96.69	94.12
R2	2.6	-	8,100	9,400	190,000	95.32		95.32
R3	2.6	-	8,100	9,400	190,000			

年度	税 率				最高限度額	収 納 率		
	所得割	資産割	均等割	平等割		一般	退職	計
H24	1.8	6.9	7,500	5,900	120,000	90.63	96.69	92.04
H25	1.8	6.9	7,500	5,900	120,000	90.10	96.97	91.56
H26	1.8	6.9	7,500	5,900	140,000	90.52	97.43	91.84
H27	1.8	6.9	7,500	5,900	160,000	91.06	97.72	92.03
H28	1.8	6.9	7,500	5,900	160,000	91.76	97.68	92.26
H29	2.2	6.9	8,500	6,400	160,000	92.72	97.19	92.90
H30	2.3	-	9,100	7,200	160,000	91.35	95.67	91.41
R1	2.3	-	9,100	7,200	160,000	91.79	97.58	91.81
R2	2.3	-	9,100	7,200	170,000	93.21		93.21
R3	2.3	-	9,100	7,200	170,000			

資料5 市町村標準保険料率(市町村算定方式)

年度	区分	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
		所得割率(%)	資産割率(%)	均等割額(円)	平等割額(円)	所得割率(%)	資産割率(%)	均等割額(円)	平等割額(円)	所得割率(%)	資産割率(%)	均等割額(円)	平等割額(円)
平成29年	南国市の保険料率	7.80	28.00	25,000	27,000	2.40	9.50	7,000	8,000	2.20	6.90	8,500	6,400
平成30年	県の示す標準保険料率 (H29まで4方式であったため)	7.14	24.73	20,889	22,694	2.43	9.36	6,632	7,626	2.08	6.32	8,266	5,548
	南国市の保険料率 (H30)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
平成31年 (令和元年度)	県の示す標準保険料率	8.83	－	29,643	31,928	2.79	－	9,218	10,101	2.39	－	9,982	7,485
	南国市の保険料率 (H31)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
令和2年	県の示す標準保険料率	8.79	－	36,007	24,711	2.70	－	10,885	7,470	2.28	－	11,596	5,811
	南国市の保険料率 (R2)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200
令和3年	県の示す標準保険料率	8.51	－	35,008	24,031	2.60	－	10,419	7,152	2.46	－	12,476	6,301
	南国市の保険料率 (R3)	8.30	－	26,300	30,000	2.60	－	8,100	9,400	2.30	－	9,100	7,200